

3. 社会の側は

最近、胸が痛むようないじめの報道が絶え間なく続いています。いじめのことを考えるなら、子どもの人権侵害全般を理解することが必要です。そもそもいじめはなぜ起こるのでしょうか。

日本は国連子どもの権利委員会から様々な指摘を受けています。たとえば「高度に競争的な学校環境が、就学年齢にある児童の間で、いじめ、精神障害、不登校、中途退学、自殺を助長している可能性があることを懸念する」とあります。子どもを取り巻く社会の競争的な状況を緩めることが、社会に求められているのではないのでしょうか。

社会を見渡せば、自己責任で覆われた閉塞感が否めません。過度な競争や比較がさらなるいじめを引き起こすというメカニズムに、大人は鈍感であってははいけません。

大人たちはいのちの軽視につながるような、周りに助けや救いを求められない自己責任型社会を見つめ直し、しっかり子どもの気持ちを受け取り、未来を子どもから奪わないように考えなければなりません。

子ども一人一人が尊厳のある存在であることを深く認識し、誰もが多様な価値観を認め合い、自由で、安心して暮らしていける社会へ。

尼崎市 子どもの育ち支援条例

(平成21年12月18日公布・施行)

前文(抄)

子どもは、未来への希望であり、私たちのまちの宝です。私たちのまちのすべての子どもが個性豊かに伸びやかに育ち、また、その笑顔が輝き続けることは、すべての市民の願いです。

著者紹介

桜井 智恵子(さくらい ちえこ)

関西学院大学大学院 人間福祉研究科 教授

川西市子どもの人権オンブズパーソン調査相談専門員

2005年 「市民社会の家庭教育」信山社
2012年 「子どもの声を社会へ
— 子どもオンブズの挑戦」岩波新書

相談窓口

- ひょうごっ子悩み相談24時間子供SOSダイヤル TEL.0120-0-78310
- みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) TEL.0570-003-110
- 子どもの人権110番 TEL.0120-007-110
- 女性の人権ホットライン TEL.0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル(英語・中国語・韓国語・フィリピン語・ポルトガル語及びベトナム語) TEL.0570-090-911
- インターネット人権相談受付窓口 <http://www.jinken.go.jp/>
- 神戸地方法務局 尼崎支局(人権相談) TEL.06-6482-7417
- 尼崎市 市民相談担当(生活法律相談や人権相談) TEL.06-6489-6400
- 尼崎市ダイバーシティ推進課(じんけん何でも相談隊) ama-jinkensoudan@city.amagasaki.hyogo.jp(メールで受付)
- 尼崎市子どもの育ち支援センターいくしあ(子どもや子育て家庭からの相談) TEL.06-6430-9989



発行 尼崎市教育委員会事務局 社会教育課 TEL.06-4950-0405

社会教育課では、幼稚園、小・中学校の保護者を中心とした自主学習グループによる定期的な人権学習を広げる活動を続けています。また、市内の自主学習グループから希望があれば、社会教育課に登録している人権教育指導者の派遣も行っています。

市民啓発冊子
公式ホームページ



発行日:令和元年12月

子どもの人権

—じんけん—

～子どもの未来を奪わないために～



- 「集団からはじかれたらやってけない。」
- 「ストレスたまるとちょっとの振動でこぼれてしまうんすよ。」
- 「もう慣れたからいい、あと何年か耐えればいい。」
- 「担任の先生も優しくていい人。
でもうまく説明できないけど、学校に行くのが辛い。」
- 「勉強していい大学入って、そしたらいい仕事につけるやん。
けど…子ども時代に、こんなに勉強ばかりしていいんかな？」

これは、相談機関を訪れた子どもたちと、じっくり対話を重ねる中で、彼らがぼつりぼつりと自分の思いを語った言葉です。

1. 子どもが困った時—「気持ちをわかってもらいたい」

子どもたちの中には、経済的に苦勞していたり、いじめや体罰、不登校など、さまざまな困難を抱えつつ、がんばるしかないと毎日を送っている子どもがいます。

大人には、子どもの本当の気持ちがなかなか見えません。

「家庭、学校、地域など社会全体で子どもを守り育む」と言われますが、**子どもの権利条約***では、当事者である子どもの気持ちを抜きにした支援には警鐘が鳴らされています。

日本も批准している**子どもの権利条約**(1989年制定)は、30周年を迎えました。とても画期的な条約で「子どもにとって一番いいこと、それが社会にとって最もいいこと」と国際条約で定めています。

*【子どもの権利条約】

ポーランドが提案し、国連で定められました。ポーランドは第二次世界大戦で自分の国が戦場となり、多くの子どもも犠牲になりました。ナチス・ドイツの占領政府によりユダヤ人とポーランド人という「人種」に引き裂かれ、厳しい暮らしを強いられました。双方の子どもと暮らし、時代と社会を問うた**ヤヌシュ・コルチャック***という人の思想が、子どもの権利条約の基盤となっています。

世界の国々において、子どもや子どもを取り巻く大人がどう生きるかを根底から考えなさいと投げかけている条約とも言えます。

*【ヤヌシュ・コルチャック】(1878~1942年)

本名はヘンリク・ゴルトシュミット。ポーランドの小児科医・児童文学作家。

ユダヤ人孤児の家「ドム・シュロト」とポーランド人孤児の家「ナッシュ・ドム」を設立した。子どもの人権を尊重し「子どもの権利」という概念の先駆者となる。

